

三重県いじめ防止条例（仮称）素案の概要に対する意見募集の結果概要

1 意見募集期間

平成29年10月11日（水）から平成29年11月9日（木）まで

2 意見内容

(1) 意見総数

29人（団体）の方々から66件のご意見をいただきました。

（同じ内容の意見を1件と数えると、48件に整理されます。）

(2) 意見提出の方法

電子メール	F A X	郵送	合計
18	11	0	29

(3) 項目別意見件数

項 目	意見数（延数）
全般	8（9）
目的	6（10）
定義	5（5）
基本理念	2（2）
いじめの禁止	5（10）
責務・役割	14（21）
いじめ防止基本方針	1（1）
SNS等のいじめ対策	5（5）
啓発活動	1（2）
重大事態の対処	1（1）
合 計	48（66）

(4) ご意見に対する県教育委員会の考え方

いただいたご意見に対する県教育委員会の考え方は別添資料のとおりです。

(5) 対応状況

対 応 区 分	意見数
① 最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの	15
② 意見や提案内容が既に反映されているもの	8
③ 今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの	9
④ 反映または参考にさせていただくことが難しい	16
⑤ その他（①～④に該当しないもの）	0
合 計	48